

平成27年度 第6回原子力防災会議 議事要旨

1. 開催要領

開催日時：平成27年12月18日（金）8：35～8：45

場 所：官邸4階大会議室

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題1. 高浜地域の緊急時対応の確認結果について（報告）

議題2. 原子力災害対策マニュアルの改訂について（報告）

3. 配布資料

議事次第

資料1-1 「高浜地域の緊急時対応」のとりまとめについて

資料1-2 高浜地域の緊急時対応（概要）

資料1-3 高浜地域の緊急時対応（全体版）

資料2 原子力災害対策マニュアルの改訂について

参考資料 原子力災害対策マニュアル（平成27年6月19日一部改訂）

4. 会議概要

（1）議題

（議題1）

- ・丸川原子力防災担当大臣から、資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき、高浜地域の緊急時対応の確認結果について報告。
- ・詳細については、平井内閣府政策統括官（原子力防災担当）から報告。

（議題2）

- ・原子力防災会議幹事会から、資料2に基づき、原子力災害対策マニュアルの改訂について報告。

（2）質疑応答・意見の概要

議題1の説明を受けて、各大臣から次のとおり発言があった。

（田中原子力規制委員長）

- ・地域原子力防災協議会において確認された高浜地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に照らし、具体的かつ合理的なものであると考えている。

- ・原子力規制委員会としても、今回確認された計画等に基づき緊急時の役割を確実に果たしてまいりたい。

（河野防災担当大臣）

- ・原子力発電所の原子力災害は、地震、津波など自然災害との複合災害が想定される。
- ・緊急災害対策本部を所管する防災担当大臣として、複合災害に的確に対応できるよう、原子力災害対策本部との意思決定、情報収集及び指示・調整の一元化など連携強化に取り組んでいるところである。
- ・高浜地域における緊急時対応についても、複合災害に的確に対応できるよう、しっかりと取り組んでまいらる。

(高市総務大臣)

- ・総務省としては、不測の事態が生じた場合には、関係府県の要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、避難指示等の伝達等について、広域的に支援をしてまいらる。

(石井国土交通大臣)

- ・原子力災害発生時には、海上保安庁が、巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行う。
- ・また、住民の避難について民間船舶では対応が困難な場合には、海上保安庁の巡視船艇・航空機を活用する。

(中谷防衛大臣)

- ・原子力災害が発生した場合には、自治体からの要請により、状況に応じた態勢で各種支援活動に万全を期してまいらる。
- ・また、事態の状況により、陸海空自衛隊からなる統合任務部隊を組織するとともに、関係機関とも連携し、必要な救援を可能な限り実施してまいらる。

(河野国家公安委員長)

- ・原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図る所存。
- ・また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な支援を可能な限り実施してまいらる。

上記の発言を踏まえ、丸川原子力防災担当大臣から次のとおり発言があった。

- ・今回の緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁には、様々なご協力をいただいた。御礼を申し上げます。
- ・今後、高浜以外の地域についても同様の取組を進めてまいらるので、引き続き、御協力をお願いしたい。
- ・特に、自衛隊を始めとする実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられているので、防衛省、警察庁、国土交通省・海上保安庁、総務省・消防庁には、万が一の場合の対応について、よろしく願いしたい。

(3) 閉会

最後に、安倍内閣総理大臣より挨拶。要旨は次のとおり。

- ・本日は、「『高浜地域の緊急時対応』が具体的かつ合理的である」と「地域原子力防災協議会」が確認したとの報告を受け、これを了承した。
- ・広域避難に際しては、福井、京都、滋賀3府県をはじめ関係自治体間で緊密に連携していただきたい。
- ・国は、確認した内容を出発点に、関係自治体や事業者と緊密に連携し、実動部隊を含めた実際の訓練を通じ、「緊急時対応」を継続的に検証、改善していく。
- ・「高い独立性を有する原子力規制委員会が、科学的・技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認められた原発のみ、その判断を尊重し、地元理解を得ながら再稼働を進める」というのが、政府の一貫した方針。
- ・その上で、万が一、原発事故が起きて、災害になるような事態が生じた場合、国民の生命、身体や財産を守ることは、政府の重大な責務であり、責任をもって対処する。自治体を最大限支援し、全力を尽くす。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故から、4年半以上が経過したが、今もなお、原子力の利用に対する国民の懸念は払拭できていない。福島復興や廃炉・汚染水対策は、最優先の課題である。
- ・この際、我が国の原子力政策全般についての考え方を申し上げる。先週、COP21でパリ合意がまとまった。資源に乏しい我が国が、エネルギー供給の安定性を、経済性、気候変動の問題にも配慮しつつ確保するためには、原子力は、どうしても欠かすことができない。もちろん、安全性の確保が最優先である。
- ・もとより、原子力については、再稼働のみならず、原子力防災対策、廃炉、使用済燃料対策、立地地域の復興など、課題は多岐にわたる。政府としては、これらに責任を持って取り組んでいく。
- ・福井県をはじめ関係自治体には、このような方針をご理解いただき、ご協力をお願いしたい。政府としては、総合的な政策対応を進めていく。
- ・原子力の重要性やその安全対策、原子力災害対策について、全国各地で説明会を行うなど、国民理解が得られるよう丁寧に説明していく。その際、さまざまな声に耳を傾け、政府の取り組みに適切に反映していく。

(以上)

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）
	財務大臣
	内閣府特命担当大臣（金融）
	デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣
岩城 光英	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
馳 浩	文部科学大臣
	教育再生担当
塩崎 恭久	厚生労働大臣
森山 裕	農林水産大臣
林 幹雄	経済産業大臣
	内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
	原子力経済被害担当
	産業競争力担当
石井 啓一	国土交通大臣
	水循環政策担当
丸川 珠代	環境大臣
	内閣府特命担当大臣（原子力防災）
中谷 元	防衛大臣
菅 義偉	内閣官房長官
	沖縄基地負担軽減担当
高木 毅	復興大臣
	福島原発事故再生総括担当
河野 太郎	国家公安委員会委員長
	行政改革担当
	国家公務員制度担当
島尻 安伊子	内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革、防災）
	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、科学技術政策、宇宙政策）
	海洋政策・領土問題担当
	情報通信技術（IT）政策担当
	クールジャパン戦略担当

甘利	明	経済再生担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
加藤	勝信	一億総活躍担当 女性活躍担当 再チャレンジ担当 拉致問題担当 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
石破	茂	地方創生担当 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）
遠藤	利明	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当
井上	信治	環境副大臣 内閣府副大臣（原子力防災）
白石	徹	環境大臣政務官 内閣府大臣政務官（原子力防災）
萩生田	光一	内閣官房副長官
世耕	弘成	内閣官房副長官
杉田	和博	内閣官房副長官
横畠	裕介	内閣法制局長官
西村	泰彦	内閣危機管理監
田中	俊一	原子力規制委員会委員長
平井	興宣	内閣府政策統括官（原子力防災担当）